

文教厚生常任委員会報告書

令和 4 年 2 月 21 日

委員長 平木 尚子

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、令和 4 年 1 月 11 日、21 日、25 日に関係部課長等に出席を求め委員会を開催いたしました。

【1 月 11 日開催】

健康介護課

新型コロナウイルスワクチン接種 3 回目のスケジュールについて報告。接種方針について、12 月の委員会で高齢者は 2 回目接種から 8 か月経過した人と報告していたが、その後、国からの通知により一部の対象者について前倒しが可能となった。医療従事者、高齢者施設等入所者などは 2 か月前倒し可能。その他高齢者施設等利用者でない高齢者は、2 月以降は 1 か月前倒し可能となった。県から供給予定のモデルナワクチンの一部、約 750 回分が予定より 2 週間程度早く納入されたことを踏まえて、市では 2 回目接種からの接種間隔を 7 か月とする高齢者のワクチン接種開始日を 1 週間程度前倒しして 1 月 24 日から対応したいとのこと。

委員から、1 週間前倒しの実際の対象者数はとの問いに、1 月に 8 か月を迎える方もいるので、実際は 800 人程度。7 月に 2 回目を受けた方が実際接種可能になるのは 8 か月後かとの問いに、全体としては 8 か月より前倒しで接種できるように接種枠を準備して体制を整えているとのこと。

【1 月 21 日開催】

保健福祉部

隣保館

各事業について資料にて報告。ひだまり館まつりについて、1 月開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で 3 月末頃の開催に変更とのこと。

委員から、隣保館運営委員会の構成員についての問いに、隣保館運営委員会は委員 15 人以内で見識を有する者、公共団体の構成員、市民で組織をしている。パソコンルームの名称及び使用料の改定についての問いに、昨年パソコン教室事業を廃止したことにより、パソコンルームとしての活用がなくなった。その使用料等を条例改正するため、運営委員会に諮った。隣保館の第 5 次総合計画に向けたアクションプラン作成状況についての問いに、現在、事務事業の成果活動指標の修正・確認をしている。なお、隣保館事業は基本構想の政策 1-3「青少年が健やかに育つ環境の充実」と政策 1-4「すべての人権の尊重」に位置付けているとのこと。

子育て支援課

各事業について資料にて報告。子育て世帯への臨時特別給付金について、12 月 24 日に最初の支給を終えた。現在、高校生のいる世帯と公務員世帯からの申請を受け付けている。約 800 世帯から申請があり、順次支給事務に取り掛かっているとのこと。

主な質疑について、委員から、病児保育の現状について、1か所に集中するため受入を断らなければならないケースが発生しているのではとの問いに、必要な方には利用していただいていることに関してはいい傾向であるが、受入れを断るケースは月に数件発生している。市内にさらに病児保育、病後児保育を受け入れてもらえる医療機関は必要と考えているが、現時点で新設までは考えていない。子どもがコロナウイルスに感染したこと等により、保護者が仕事を休まなければならないケースなどの対応は子育て支援課でサポートしてもらえるのかとの問いに、コロナウイルス感染による子どもの預かり先は県の児童相談所が対応している。市で相談を受け付けることはできる。青柳テニスコートの廃止による跡地はどうなっているかとの問いに、隣接している五所保育園に貸し出し、グラウンドとして使っている。子どもの見守り強化事業の状況についての問いに、今月1世帯増えて9世帯で行い、定例会議において事業者と1か月に1度協議をしている。要保護児童対策地域協議会（以下要対協）の対象年齢は18歳未満であるが、子どもの見守り強化事業の対象を15歳以下とした経緯についての問いに、児童虐待の危険性は15歳以下に高く、また、事業の対象世帯が年間10世帯ということもあり、事業の対象年齢を15歳以下とした。児童虐待等養護相談が前年同月比で5,000人近く増えている要因とその対応、結果についての問いに、コロナ禍において家庭内で過ごすことにより、けんかや虐待が増加。その家庭の情報収集、さまざまな関係機関との連絡、情報共有を行い対応。場合によっては市による訪問や児童相談所に同行支援をしてもらうなど丁寧に対応。その後、要対協に登録をし、各関係機関と見守っている。子ども・子育て支援条例の周知啓発についての問いに、毎年広報こがに掲載し、各種団体への啓発も進めていく。産前・産後訪問のくるサポ訪問の状況についての問いに、10月末までの訪問数は181件。第5次総合計画のアクションプランの策定状況と個別計画との整合性についての問いに、策定については経営戦略課と協議を進めている。個別計画との整合性について、総合計画が最上位計画になるので、アクションプランは個別計画も考慮しながらの策定となる。アクションプランは4年間の計画であるが、毎年ローリングをかけていくので、その中で見直しをしていくとのこと。

健康介護課

各事業について資料にて報告。新型コロナワクチン接種3回目の接種券発送について、6月中旬以降に2回目接種が終わった人へ1月11日の委員会での報告より予定を早めて接種券の発送を行っている。予約日時等設定希望調査（おまかせ予約）について、2回目接種が終わった約1万7,000人の中で返信があったおまかせ予約希望者は、現時点で約5,600人、約3分の1となっている。5～11歳接種について、接種開始は2月以降から3月以降に変更。1回目と2回目の接種間隔は21日。新型コロナワクチン接種に係る予防接種健康被害救済制度に係る申請について1件申請があり、受理。2月15日に予防接種健康被害調査委員会を開催する予定とのこと。

主な質疑について、委員から、補正予算で可決された体成分分析装置4台の現状と活用方法についての問いに、1月25日入札、2月末に物品の納入予定。1月20日時点ではイベント等広く市民が利用する場所にこちらから持ち込み、結果を見ながら今後の活動や運動などについてアドバイスする機会とする。具体的には検討していく。第5次総合計画のアクションプランの策定状況と個別計画との整合性の問いに、策定については経営戦略課と精査しながら最終的な決定に向けて取り組んでいる。総合計画は最上位計画に位置付けられているので、個別計画が乖離することはない。新型コロナワクチンの5～11歳接種のメリット、デメリットを保護者に理解してもらう資料の必要性についての問いに、年齢も下がるので成人用とは別の資料が必

要と考える。5～11歳接種と12歳以上の接種とのすみ分けについての問いに、ワクチン誤接種等防止のため、5～11歳接種と12歳以上の接種を同日に実施しない。また、個別医療機関での実施数が少ないこともあり、集団接種で相応の体制を取り実施する。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組対象者についての問いに、医療レセプト・介護レセプト等がないため状態が把握できない高齢者である健康状態不明者のうち95歳未満等の者。電話や訪問等により健康状態をつかんでいくとのこと。その他、新型コロナワクチンのおまかせ予約、予防接種健康被害救済制度に係る申請について詳細な質疑が行われた。

福祉課

各事業について資料にて報告。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、手続き、申請、窓口などの説明。喫茶ひびきの里について、古賀市障がい者連絡協議会から運営を引き継いだ福岡コロニーより本年度末で閉所との意向を受け、喫茶事業は令和4年3月下旬終了。理由は市内の就労系事業所も増えたこと、今後も継続するであろうコロナ禍に対応した運営が困難であること。その後の喫茶ひびきの里スペースについては検討中とのこと。

主な質疑について、委員から、コミュニティソーシャルワーカーの活動状況についての問いに、年度初めから民生委員や地域の活動団体、各地域の包括支援センターと情報共有しながら困っている方のお宅に訪問するなど解決に向けて動いている。粕屋地区在宅医療・介護連携推進事業の住民講座の目標や効果についての問いに、看取りや人生最期の終わり方をテーマとし、考える機会を持っていただくこと。効果の計り方は、ユーチューブを視聴した後にアンケートに回答していただき、各市町に集計結果が来ることで把握をする。公共施設等総合管理計画に基づく「りん」の機能廃止について、地域では困難な活動などの今後についての問いに、全体的な説明と他の公共施設の紹介を行いながら意見をうかがっているとのこと。「千鳥苑」の移転についての問いに、施設については築45年を経過し、廃止を含め検討していく。ゲートボール場は含まれないとのこと。その他、喫茶ひびきの里閉所、第5次総合計画アクションプランについて詳細な質疑が行われた。

【1月25日開催】

教育部

教育総務課

各事業について資料にて報告。

主な質疑について、委員から、古賀北中学校大規模改造工事の地域開放室の詳細についての問いに、西側グラウンド寄りの1階の端に2室準備。元は普通教室で、一部畳敷きの部屋もつくっている。教育委員会としては、PTCAをはじめ学校を盛り上げていただく地域の方に、学校運営に支障のない範囲で活用してもらいたいとの思いがある。災害時には避難所にもなる身近な公共施設として地域の方にも日常から親しんでもらいたい。通学路交通安全プログラム点検箇所について、学校からの要望締切後に緊急対応が必要な場合の対応についての問いに、すみやかに道路管理者に伝えていく。第5次総合計画アクションプランの策定状況についての問いに、既存の公共施設等長寿命化計画を反映したもので、経営戦略課と精査しながら最終的な決定に向けて策定を進めているとのこと。その他、通学路交通安全プログラム点検箇所対応状況について詳細な質疑が行われた。

学校教育課

各事業について資料にて報告。マスクや消毒液の寄付について、民間事業者からマスク 600 袋の寄付があり、中学生に配付。市内事業者から次亜塩素酸水の寄付があり、各学校 40 リットルずつ配付。また、台湾から修学旅行を控えた小学 6 年生、中学 2 年生、受験を控えた中学 3 年生にマスクの寄付があり、それぞれ配付したとのこと。

主な質疑について、委員から、不登校の現状と評価、対応についての問いに、増加の要因は、中学校については生活のリズムの乱れ等。小学校については親子の関わり方。背景にはコロナウイルス対策で家にいる時間が増え、人との関わりが減ってきていることも影響していると考えられる。その中で小野小学校の不登校児童数が非常に少ないのは、地域・家庭と一緒に取り組んできた健康づくり・体力づくりの積み重ねの成果と考える。また、不登校の子どもたちに対して、スクールカウンセラー、心の教室相談員、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、児童生徒支援加配教員等全体体制で子どもに寄り添って対応を進めている。また、タブレットを使つてのオンライン授業を行っており、不登校の児童が家庭でオンライン授業を受けた場合、校長の判断に基づいて出席扱いとすることができる。コロナウイルスによる自宅待機の子どもたちに対する学びの場の保障についての問いに、オンライン授業を行っている。校則の見直しの進捗状況についての問いに、各学校において保護者や子どもたちの意見を受けながら見直し作業を進めており、令和 4 年度には見直しを完了する予定。子どもの生活の安全や自立に向けての学びにとって必要な最小限の規定とするよう教育委員会からも指示を出しており、時代に合わせて変更する方法も明記できるように学校が主体的に改善を進めているとのこと。その他、難聴の子どもに対応する通級指導教室や公共施設等総合管理計画に係るあすなろ教室の検討の進捗状況、トイレの生理用品の配備状況、第 5 次総合計画アクションプラン策定状況について詳細な質疑が行われた。

青少年育成課

各事業について資料にて報告。青少年支援センターの移転について、リーパスプラザこが中央公民館内から古賀市役所第 2 庁舎 2 階 206 会議室に本年 5 月移転予定。建物の開館日と青少年支援センターの運営日が異なり来所しづらい、イベントの音などで電話が聞こえづらい、個別相談を受ける場所の確保が難しいなどの課題があり、より相談しやすい環境づくりを行うとのこと。

主な質疑について、委員から、寺子屋事業の議場見学会について、対象を 5 年生として授業の一環とするなど学校教育課と連携できないかとの問いに、今後も各校区の寺子屋が中心になると思うが、できるだけ多くの校区で実施できるよう検討。学校全体には事例として紹介し、投げかけていくとのこと。その他、青少年支援センター移転、第 5 次総合計画アクションプラン策定状況と個別計画との関係について詳細な質疑が行われた。

生涯学習推進課

各事業について資料にて報告。リーパスプラザこが交流館の運営状況について、大ホール・音楽室を除いて定員制限を解除、福岡コロナ警報の発令によりコロナウイルス感染防止を理由とするキャンセルについてはキャンセル料を全額返還しているとのこと。

委員から、クロスパルこがの 3 年間の指定管理期間終了後についての問いに、現在まだ答えが出ているところではなく、検討している。今年の 4 月から成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられるが、成人式の形はどのように変わるのかとの問いに、次年度以降も成人祝賀事業を

行う対象年齢を20歳のままということの方針を打ち出しており、「(仮称)20歳のつどい」ということで行うこととしている。その内容や形態については、今年度、来年度の実行委員の意見を聴き、在り方を検討。第5次総合計画アクションプラン策定状況と古賀駅東口周辺整備との関連についての問いに、都市整備課と連携を密にしながら協議を進めている。令和8年の古賀駅東口周辺整備の供用開始とは供用が始まる最初の年度で、順次供用が開始されていく。そういうところも念頭においてアクションプランも記述をしていくとのこと。

文化課

各事業について資料にて報告。

委員から、「わたしたちのこが」の配布、販売の状況についての問いに、小学校3年生を対象に配布し、販売用1,000冊は、現在200数十冊販売済。イベント等に出向いてPRをしている状況。市史編さんの現在の進め方についての問いに、文化振興係の担当1人、会計年度任用職員1人で編さんに向けての資料収集を行っている。今後慎重に進めていく。図書館利用者の減少状況と対策についての問いに、読書離れ・図書館離れ傾向に加え、コロナウイルス感染防止に伴う臨時休館等々の影響から利用が落ち込んでいる状況。これまでの待ち受ける姿勢ではなく、心地よい空間づくりやきめ細かなサービスも含め、図書館以外の施設や団体との連携の輪を広げ、ニーズに応じた活用など図書館司書と共に取り組みを進めていく。電子図書館も利用申請手続きがスムーズにできるよう改善を行ったところ、貸出数も上向き傾向にある。利用促進のための周知、コンテンツの充実等利用者の興味関心に応じた電子書籍の購入に努める。コロナ禍での図書館の開館方針についての問いに、基本的に密になる施設ではないことを踏まえ、カウンターでの感染防止対策なども工夫しながら特別なことがない限り開館をしていくとのこと。その他、第5次総合計画アクションプランの考え方について詳細な質疑が行われた。

学校給食センター

各事業について資料にて報告。

委員から、食育推進事業の趣旨や内容についての問いに、趣旨は、栄養士の講話、調理員の作業や思いを通して食の大切さを伝えること。各小学校2年生が対象の給食センター体験学習では、学年やクラスの担任と打ち合わせをし、内容について要望を聴きながら基本的にセンター内や調理をしている風景を見てもらい、調理員、栄養士も含め、みんなの栄養になるものを作っていることを伝える。体験学習後は給食の残菜も減った。学校給食に関する公会計化の準備の現状と今後の進め方についての問いに、来年度、予算が承認されれば、システムの導入を5年度、試行しながら6年度の開始に向けて進めていきたいとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。